

平成 25 年度 第 3 回八戸市健康福祉審議会地域密着型サービス運営委員会会議録

日時 平成 26 年 1 月 15 日（水）午後 1 時 00 分

場所 市庁別館 8 階 研修室

○出席委員（9 名）

坂本分科会長、浮木副分科会長、山本委員、白取委員、山田委員、佐々木委員、李澤委員、慶長委員、中村委員

○事務局（12 名）

梅内市民健康部長、日山市民健康部次長兼市民課長、矢羽々介護保険課長、田茂副参事、佐藤主幹、岩崎主幹、松長主幹、松村主査、石橋主事、下平主事兼介護支援専門員、松井主事兼介護支援専門員、田崎主事

事務局（佐藤主幹）それでは定刻となりましたので、ただいまから平成 25 年度第 3 回地域密着型サービス運営委員会を開会いたします。本日は委員 9 名全員出席となっておりますので、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。それでは、議長は坂本会長に務めていただきます。坂本会長よろしくお願いたします。

坂本会長：会議に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。昨年の暮れの会議におきましては、委員全員が参加いただき、結果はまだ発表になっておりませんが、2 つの事業の審査をしていただきありがとうございました。この度はお忙しい中また御出席いただきました。本日は公募いたしております認知症対応型の通所介護と認知症対応型の共同生活介護についてそれぞれ選定を行っていくことになっております。4 時半位まで御協力の程よろしくお願いたします。今日の審査をもちまして、25 年度の地域密着型サービス運営委員会は終了となります。来年度も御協力の程よろしくお願したいと思っております。

それでは、次第に従いまして議事を進めて参ります。まず第 5 期計画基盤整備に係る二次審査に入ります。事務局松村主査より説明をお願いします。

事務局（松村主査）介護保険課の松村です。それでは、二次審査に入ります前に何点か留意事項を御説明いたします。まず本日の審査ですが、事前に御案内しておりましたとおり、最初に認知症対応型通所介護の 3 法人、その後 10 分間の休憩をはさんで、認知症対応型共同生活介護の 2 法人合わせて 5 法人の審査となります。この中からそれぞれ 1 法人が選定されることになるわけですが、その選定結果につきましては、先月皆様から審査いただきました小規模多機能型居宅介護及び地域密着型介護老人福祉施設の審査結果と合わせて来月 18 日開催の八戸市健康福祉審議会介護・高齢福祉部会で御報告いたしたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。採点方法につきましては、前回と同様になりますが、全ての審査項目について採点漏れのないようお願いたします。採点は基準点の範囲内をお願いします。また、採点結果の記入に当たってはボールペン等を御使用ください。この他採点方法について不明な点等ありましたら随時お近くの事務局職員までお尋ねください。次に今日のスケジュールについてですが、お配りしました本日のスケジュールを御覧ください。スケジュールの一部を変更しましたので御説明いたします。事前の御案内では、閉会時刻を 16 時 30 分としておりましたが、20 分早め、16 時 10 分閉会予定といたしております。これは、前回審査の

進行状況を踏まえ、休憩時間等の見直しを行ったものでございます。ただし、法人のプレゼンテーション時間や委員の皆様による質疑応答時間及び採点時間に変更はありませんので、御質問、御意見等ございましたら遠慮なく御発言下さるようお願いいたします。なお、会議の進行状況によっては、休憩時間を調整させていただく場合もございますので御協力の程よろしくをお願いいたします。採点いただいた採点票のほうは、前回と同様に会議閉会后にまとめて御提出いただきますのでよろしくをお願いいたします。最後に、特別減算項目についてですが、応募法人等からの委員の皆様への脅迫、威嚇、贈賄、名誉毀損等の事実はございませんでしょうか。万が一、そのような事実がある場合は、事務局までお申し出くださいますようお願いいたします。以上で留意事項の説明を終わります。

坂本会長：ただいま事務局から説明がありました。何か御質問等ございますでしょうか。

委員：「特になし」との声あり。

坂本会長：御質問等がないようでございますので、二次審査の進行につきましては、これより事務局をお願いいたします。

事務局（佐藤主幹）：坂本会長、大変ありがとうございました。それではこれより二次審査の準備に入りますので、委員の皆様におかれましては、ピンク色のファイル、認知症対応型通所介護の審査資料と採点票を御準備いただき少々お待ちくださるようお願いいたします。

それではこれより二次審査を始めます。初めに審査いただく法人は医療法人仁泉会、採点票は1ページとなっております。資料等の御準備はよろしいでしょうか。それでは医療法人仁泉会さんをお願いいたします。

仁泉会（中村）：それでは自己紹介させていただきます。医療法人仁泉会理事、妙水苑事務長兼総師長の佐藤洋子です。

仁泉会（佐藤）：よろしくお願いいたします。

仁泉会（中村）：医療法人仁泉会本部事務局総務部課長荒屋敷妙子でございます。

仁泉会（荒屋敷）：よろしくお願いいたします。

仁泉会（中村）：そして私、医療法人仁泉会本部事務局総務部主任の中村慎也と申します。よろしくお願いいたします。なお今回のプレゼン資料、一次、二次の提出資料に関しましては、当法人で全て作成しております。それでは座って御説明させていただきます。

それでは医療法人仁泉会より認知症対応型通所介護の計画について御説明させていただきます。名称は仮称ですが、デイサービスセンター岩泉とし、12名での開設希望を予定しております。本日御説明する事項は大きく分けて、1、八戸市における認知症高齢者の今後、2、法人概要、3、事業運営計画、4、運営方針、5、当法人のアピールポイントについての5点となっており、この順序で説明させていただきます。

それでは一つ目の八戸市における認知症高齢者の今後についての1、国の施策についてです。平成24年介護保険法改正の概要は御覧の6項目となっております。高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めるという内容になっており、認知症対策の推進をあげられております。日本の高齢化率は年々高くなっており、八戸市の状況も同様に年々高くなっ

ております。人口 24 万人に対して高齢者人口が約 6 万人、24.7%と約 4 人に 1 人が高齢者という現状にあります。また高齢者の増加に伴って、認知症有病率も年々上がっており、平成 22 年の統計によると高齢者における認知症の全国有病率推定値は 15%となっていますので、これを市の高齢者人口で換算すると約 8,800 人の高齢者が認知症を抱えている事になります。この他に認知症予備軍の高齢者は 13%、約 7,600 人いると推定されております。このように八戸市においても認知症予備軍を含める認知症の高齢者は約 16,400 人にもものぼります。今後ますます在宅で生活せざるを得ない認知症高齢者が増加すると思われまますので、認知症高齢者御本人、御家族が安心して生活を送れるよう、八戸市における認知症高齢者へのサービスの充実の為に今回の応募に至りました。

続きまして、2、法人概要についてです。医療法人仁泉会の事業開設地域は青森県・岩手県・宮城県の 3 県に渡っております。主な事業としましては病院 1 ヶ所、214 床。介護老人保健施設 6 ヶ所、入所 1,059 名、通所 816 名。認知症対応型通所介護 3 ヶ所、36 名が定員となっております。その他介護施設など 64 ヶ所を運営しております。また職員数も 1,500 人を超えております。八戸市での事業状況を見て参りますと、今回の開設場所である岩泉町にはすでに無床診療所と定員 20 名のデイケアを運営しております。クリニック医師による訪問診察と、リハビリ専門職種による機能訓練に力を入れております。また、妙地区には 113 名の有料老人ホーム、50 名のデイサービスセンター、27 名のグループホーム、他に訪問看護、訪問介護、居宅介護支援事業所の介護サービスを総合的に提供しております。白銀町には 18 名のグループホームを運営しております

続きまして、3、事業運営計画についてです。デイサービスセンター岩泉の開設場所は、八戸市岩泉町 7、開設時期は平成 26 年 7 月 1 日を予定しております。八戸在宅クリニックの建物を活用し、改修工事だけを行う予定ですので、早い開設を見込む事ができます。営業日は月曜から土曜日までの週 6 日営業とし、営業時間は 9 時から 16 時 15 分とする予定になっております。建物は鉄鋼造のストレート葺 3 階建の 1 階部分を使用します。災害時のリスクを軽減し、避難しやすいように 1 階部分だけを使用します。同一建物の事業としまして、今現在もある診療所、また今後開設予定の訪問看護がある予定ですので、利用者の緊急時にも対応できる体制となっております。資金計画については八戸在宅クリニックの建物を有効活用するため、工事費として 8,374 千円を予定しております。内訳は壁の除去、設置の改修費で 100 万円。送迎に使用する車両 2 台、車椅子 2 台乗りのハイエースとワゴン車の購入費として 6,374 千円。認知デイで使用する備品一式、ミニキッチンの整備なども含め 100 万円となっております。なお資金は、自己資金で賄う予定です。

次に事業計画についてです。1 年次には年間 903 千円の赤字の予定ですが、修繕及び購入の減価償却費が少ない事から、2 年次以降通常の事業運営となっており、安定した経営を行う事ができる見込みとなっております。人員配置については、管理者兼介護職員には認知症対応型サービス事業管理者研修・認知症介護実践者研修を終了した者、生活相談員には社会福祉主事・または介護福祉士の有資格者を、機能訓練指導員には看護師を、加えて介護職員を合わせて 4 名配置の予定で、専従兼務の職員も合わせて 7 名単位での人員配置を計画しております。職員採用計画・方法については、管理者、介護福祉士、看護師の 5 名はグループ内からの異動、介護職員 2 名は平成 26 年 5 月を目途に地域からの採用を予定し、採用後から開設まではグループ内の施設での研修を実施します。

4、運営方針についてですが、デイサービスセンター岩泉の運営理念・基本方針は、法人理念で

もあるホスピタル精神、地域貢献を基に、家族や地域住民と一体になった運営、住み慣れた地域での良質な介護サービスの提供、地域の認知症ケアモデルの構築と決めました。ケアの方針についてはその人に寄りそうケアではなく、一歩利用者に踏み込んで、その人に合わせたケアを目指します。「合わせる」とは、①疾患別にケア方法・対応方法を合わせる。②その人の今望むケアを提供すること、という意味です。そして一人一人に合わせたケアを実践するためには、その人の生き立ち、人生歴を深く知る事が必要となります。その人の人生歴を深く知るために、認知症介護実践者研修の時も使用している、「ひもときシート」を使用します。その利用者の事をひもとき、評価的理解・分析的理解・共感的理解をしてその利用者の人生を深く知る事に努めます。そしてひとりひとりが望むケアを提供するために、イメージ図にはなりますが、このように日頃慣れ親しんできたであろう、安心できる場所を設けたいと考えております。右側のミニキッチン、個室は建物内に設置。左側にあります畑については場所を変えて設置予定としております。畑は本格的な畑を利用して、野菜を栽培していただき、種植えから収穫までの体験を通しての喜びを共有いたします。料理好きの方にはミニキッチンで実際に昼食を作っていただき、利用者・職員で食事を共にします。多趣味な方で編み物、習字などを没頭して行いたい、という方には作業に集中できるよう個室を提供します。このような事により今時点で忘れてしまっていて出来なくなっていた事が、出来るようになり活リハビリに繋がっていくものと考えます。危機管理対策については防火対策・衛生管理・苦情解決・事故防止体制において法人内に整備されている各種マニュアルや報告書、チェックリスト、アンケートを岩泉用に見直し、運用する予定となっております。その他のサービスとしまして、サービス時間外の朝晩の預かりサービス、さまざまな状態の利用者の受け入れ、家族参加型行事の開催、家族会の発足の検討を進めていきたいと思っております。

5、当法人のアピールポイントについては2つ掲げておりまして、他事業所との連携、地域との連携に分けて御説明いたします。他事業所との連携による質の高いサービス提供を目指します。八戸地域では認知症デイサービスをサポートするために次のような専門知識を有した職員と連携します。東北大学医学部加齢研究室准教授1名。東北大学医学部障がい科学博士号1名。認知症ケア専門士4名。グループホームは八戸市、階上町に7ユニットあり職員等50名おりますので、そちらのサポートも受けます。法人全体としましては、専門性を高めるための人事交流、人事異動を行う事が出来、また実績のある既に開設済みの認知症デイサービスからは運営についてのアドバイスを受ける事ができます。地域との連携については、町内会への加入、周辺のゴミ拾いの実施、近隣の保育園及び学校等との交流が盛んであり、こちらの事に関しては継続して利用者と子ども達の触れ合いの場の提供をします。八戸七夕祭りに作品作成参加、八戸三社大祭に利用者と参加予定となっております。このように当法人では、より質の高いケアを職員一同で目指していきます。今後ますます介護サービスの充実が求められる八戸において、なお一層貢献させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。説明は以上となります。御清聴ありがとうございました。

事務局（佐藤主幹）：ありがとうございました。ただいまの説明等に対しまして、何か御質問等ございませんでしょうか。（山本委員挙手）山本委員お願いします。

山本委員：貴法人は、青森・岩手・宮城の3県で多角的な事業展開をなさっているようで、職員数も1,500人という事ですが、これまでの人事交流や異動の状況をまずお聞きしたい。それと2点目は

運営方針の危機管理対策の中で真っ先に防火対策をあげていらっしゃるのですが、二次審査の資料を見ておきますと、たびたびの行政指導や是正勧告があったようですが、防火についての考え方を改めてお聞きしたいと思います。

仁泉会（佐藤）：それでは質問の1点目、職員の異動の現状についてですが、例えば専門的な資格を有する看護師、リハビリの職員は、岩手県の宮古にあります老健施設や宮城県川崎町という所に1ヶ所精神科の病院があるのですが、その間で異動は実際行っているところでもあります。

仁泉会（中村）：防火対策の危機管理に対する事については、提出した資料の中にも消防署からの指摘が何点かあるのですが、そちらの方は、防火カーテンや防災対策等をやっていないものに関してはずぐに交換する等して対応しまして、現状は問題なく施設の方も運営しております。法人でも管理体制に気を付けて見ていますが、グループの東北医療福祉事業協同組合という所で危機管理室というのが今年度ぐらいに設立しまして、そちらの方とも一緒になって危機管理の体制づくりのほうは進めております。

事務局（佐藤主幹）：山本委員、よろしいでしょうか。

山本委員：はい。

事務局（佐藤主幹）：そのほかに質問等ございませんでしょうか。（山田委員挙手）山田委員、よろしくをお願いします。

山田委員：運営方針のところで、良質なサービスの提供とありますが、職員の絡みと災害対策のところで、総合的に伺いたいのですが、職員のところで人員配置については7名という事で、7名のうち3名が資料によると兼務ということで、だいたい率にすると43%が兼務ということで、資料の災害対策規程案の6の19、災害時の任務分担とありますが、ここに7つの班がありますけども、これは案として、7名が医療機関との兼務者とあるが、実際に人数的に運用出来るのかどうか。可能性として人数的には大丈夫かなと疑問に感じます。

仁泉会（中村）：防災についての御説明ですけども、御指摘の6ページ19の所ですが、7つの班と確かにありますが、7つというのは事業所全体でありまして、同一敷地にあるクリニックと今あるデイケアの職員も含めますので、今現在20名ぐらいの職員がいます。これに5名増えるので、25名ぐらいの体制で見込んでいましたので問題はないと思います。

山田委員：簡単に言うと43%がクリニックの医療機関との兼務という形は、防災体制の面でどうなのでしょう。兼務という事はおそらく7名全部が認知デイの方に入るという事はあり得ない訳ですよ。医療機関が休みであれば全部入れる訳でしょうけど、医療機関が業務をしていたら認知デイの現場は3人になりますよね。

仁泉会（中村）：そこに関しましてはその日だけの兼務になっていきますので、例えば認知デイの方へ兼務していた職員が配置になる場合は、その日のクリニックとかデイケアの方には配置しないという訳ではないので、その日の事業所全体での配置人数が何名か減るという事ではありません。

事務局（佐藤主幹）：山田委員、よろしいでしょうか。

山田委員：はい。

事務局（佐藤主幹）：他に何か御質問等ございませんか。5分程余裕がございますので、どうぞ御意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。

他に無いようですので、以上で医療法人仁泉会は退室となります。お疲れ様でございました。

仁泉会：ありがとうございました。

事務局（佐藤主幹）：ただいまから採点時間といたします。冒頭に御説明しましたとおり、留意事項に従って採点をお願いいたします。採点が終了し次第休憩といたします。次の法人の審査開始時間は、13時50分からとなっておりますので、開始時間までに御着席くださるようお願いいたします。

それでは定刻となりましたので、審査を再開いたします。それでは、次に公益財団法人こころすこやか財団の審査に入ります。採点票は3ページとなっております。資料等の御準備はよろしいでしょうか。それでは、公益財団法人こころすこやか財団さんよろしくをお願いいたします。

こころすこやか財団（松倉）：本日はお時間をいただきありがとうございます。公益財団法人こころすこやか財団代表理事を務める松倉です。隣におりますのは、職員の福士、同じく職員の有谷です。今日はよろしくお願いいたします。説明を始める前に一次審査資料、二次審査資料、そして本日のプレゼンテーションにおいて当法人が作成したものである事を申し添えます。なお、本日お渡しした資料ですが、パワーポイントを印刷したものを1部、追加資料1として厚生労働省の事務連絡、追加資料2といたしまして、地域交流事業協力の承諾書をお持ちしております。では失礼ですが座って説明させていただきます。簡単に法人の紹介をさせていただきます。平成22年10月2日に一般財団法人として設立し平成24年4月1日公益財団法人に移行、高齢者・障がい者の地域生活支援を主に行っています。それでは認知症対応型通所介護事業の計画について説明いたします。当法人では単独型の通所介護を尻内町島田で実施したいと考えています。半径500メートル以内に西園小学校、尻内保育園、スーパーマーケットなどがあり、地域交流の場を設けやすい立地です。営業日は月曜日から金曜日の9時半から16時半、利用定員は1日12名を予定しています。今回応募した大きな理由として、国と県の委託事業で行ってきた若年性認知症サポートセンターゆえみの存在があります。家族も本人も高齢者も通所施設利用に対し消極的なケースが多かったため、若年性認知症でも利用しやすい事業を展開したいというのが応募理由の一番にあげられます。また高齢者施設では敬遠されがちな認知症を発症した障がい者に対し、専門的な知識、技術を備えた支援を提供したい。全ての認知症者がその能力を発揮する事で、自信と生きがいがある生活に繋げ、症状の重度化を先送りし、認知症の人が楽しく満足できる一日を過ごして欲しい、というのが応募理由です。これらを実現するために私達が次のような設置理念を掲げています。私たちは認知症者の自立を支えます。私たちは認知症者の共生できる社会を目指します。私たちは認知症者の尊厳を守ります。この理念に沿って、当法人では事業内容に特色を持たせています。まず相談支援事業では認知症高齢者だけではなく、若年性認知症、認知症を発症した障がい者の相談にも対応し、医療・福祉の両面から適したサービス及び制度利用の助言をしていきます。通所支援事業では若年性認知症、認知症を発症した障がい者の積極的な受け入れを行います。特徴として、ボランティア活動での積極的な参加をあげています。お手元にある追加資料1を御覧ください。平成23年4月に出された厚生労働省の事務連絡です。1ページ目の後半から2ページ目にかけて謝礼の受領については条件を満たすことで差支えない旨が記載されております。この事務連絡に基づき、有償ボランティア等で得られた謝礼金については、携わった者に公平に分配する事を予定しており、他の事業所には無い特

色と言えます。当法人の運営する若年性認知症サポートセンターでは、現在このような活動を行っており、少ない金額ですが携わった方々に謝礼金をお渡しする事が出来ています。③の啓発事業については後ほど家族、地域との交流で詳しく説明させていただきます。

介護保険制度による認知症対応型通所介護の基本方針については、二次審査資料にある通りです。最近の動きとしては要支援者を介護保険制度の給付対象から外し、市町村の支援事業に委ねる旨の政府案が提出されています。市町村にかかる財政上・事務上の負担は大きくなりますが、介護予防事業に積極的に取り組む事で、要介護者の増加を抑える効果が期待できるのではないかと思います。事業所では環境を日常生活と同じようなスタイルにする事で、在宅生活の維持・継続に繋がると考えており、談話室や静養室を設ける事によって、一人の空間を御提供できるよう配慮されています。事業は2階で実施する予定ですので、エレベーターを設置します。玄関からの上り口にはスロープがあり、トイレは間口が広く車椅子の方にも対応できる構造です。防火安全対策にも力を入れています。建物2階での実施という事もあり、スプリンクラーの設置の他に、防火クロスを貼るなど、少しでも危険性を排除するように設備を整えていきます。特に防火管理者講習を受けた者を配置する事で、管理体制を強化し、マニュアルにそって年2回の避難訓練を実施します。環境対策ですが、住宅を活用しているため、大規模施設と比較し、水光熱費にかかるコストも軽減できると考えています。照明器具は順次LEDに変更。送迎車においても順次低燃費車両への変更を行っていきます。また法人内のコスト対策委員会を中心に職員の意識付けも図っていきます。当事業所では人員を配置基準以上で予定しており、顔なじみの職員によるケアを重視し、可能な限りいつもの職員による支援を目指します。職員はほぼ常勤専従のため、他事業と兼務する事がなく、職員にとっても有給取得、研修参加もしやすい体制になっています。介護離職への対策として、職員のストレスケアマネジメントにも取り組んでいきます。また従事を予定している職員のほとんどが障がい者支援の経験があり、特に管理者、生活相談員が、障がい者相談支援従事者研修を修了しているため、障がい福祉分野についても知識があると自負しております。また、認知症分野については、認知症ケア専門士の有資格者であり、高齢者福祉・障がい者福祉のどちらに対しても専門的にアプローチできる職員が揃っている事が事業所の大きな特徴です。現在他事業所へ配属されている者を異動する事で、確実に職員の確保をしていきます。職員の研修計画は理念達成を可能にする職員の育成に努める内容です。世代の移り変わりにより新たな取り組みが必要と予想されるため、プログラムの提案、実施ができる人材を育成する事は必須と考えています。現在行っている家族・地域交流について紹介します。当法人では早くより若年性認知症者の精神科病院への早期入院、介護保険制度利用への抵抗感等に注目し、平成21年度より月1回、若年性認知症の人とその家族を対象としたサロンを開催しています。北東北では唯一、若年性認知症への支援に取り組んでいます。また、当法人の働きかけにより、地域住民と共同で、認知症徘徊（SOS）模擬訓練を継続的に実施、地域の各団体や小学校などと認知症の勉強会を開き模擬訓練を通して地域の方々に認知症について理解を深めていただいております。市内では当法人のある田面木地区のみで実施しております。専門職向けには認知症事例検討会を年1～2回実施しております。市内の認知症支援従事者との繋がりにより、サービスの質の向上、医療との連携強化に繋がっております。また認知症フォーラムへも実行委員として参加し、行政、他事業所と連携し、啓発活動も行っています。当法人にはキャラバンメイトが2

名在籍し、認知症サポーター養成講座を積極的に実施し、全国的に行われている認知症に関する啓発マラソンにも2年連続で参加しています。昨年度は県で当法人のみの参加でしたが、今年度は県南地域の12団体の方々から賛同を得る事ができ、絆を強化する事ができました。また地域貢献として、エコキャップを小学校に送る活動もしています。ボランティアや実習の受け入れについても積極的に行う方針です。中学生のグッジョブの受け入れも行いたいと考えています。また法人型事業において、ボランティア育成も行っており、今後も継続していく予定です。

処遇方策ですが、理念に沿ってケアプランを作成、プランに沿って関係事業所との役割分担、必要なサービスを提案します。利用者の自立、安全、快適さがバランス良くサービスに反映できるように通所介護計画を作成します。事故・緊急時においては法人の事故対策委員会を中心に研修会を実施、事業所内ではマニュアルに沿って、知識・対応技術の向上に努めます。また感染症・食中毒への対策についても法人の感染対策委員会を中心に研修会を実施し、発生防止に努めます。虐待防止については相互理解、事業所の責務について職員に周知徹底し、フットワークとネットワークを合言葉に早期発見、早期対応、そして虐待ゼロに向けて取り組みます。

次に意見・要望・苦情についてですが、苦情受付窓口を明確にし、本人・家族が申し立てしやすい環境を整えます。苦情があった場合は状況を確認し、早期解決に向けて取り組みます。また第三者委員と法人内の管理運営会議で報告し、経過等を検討することで、サービス向上に繋がりたいと考えています。法人で取り組んでいる認知症対策は家族・地域との交流で述べたとおりです。

その他の実績として、昨年度は若年性認知症支援ガイドブックを作成しています。さらに県内の市町村及び事業所に対し、もの忘れ検診機器の貸し出しを行い、認知症の早期発見、早期信頼に繋がっています。重度者への対応として、症状に合わせグループに分けて支援を行います。

建物は部屋を区切ることも出来、それぞれのスタイルに合った支援ができる構造です。住み慣れた環境で、生活を継続できるよう、利用者にあったサービスの組み合わせについても提案していきます。障がい者・高齢者の地域生活支援を経験を活かし、多面的に利用者の状況を把握し、他機関との連携、情報共有に努めます。利用者の見込みですが、二次審査資料にあるとおり、適切なサービスに結び付いていない認知症者の掘り起しのため、関係機関との連携を強化し、利用者の確保に努めます。

若年性認知症サポートセンターでは受け入れ人数及び症状の程度によって制限があるため、利用希望全てに答える事ができてないのが現状です。市内にはまだまだ利用したい方がいらっしゃいます。介護保険制度の利用により、受け入れが可能となります。

次に事業の収支について説明いたします。当法人では既存物件を賃借料153千円で借りる予定です。建築費用としてはエレベーターの設置とスプリンクラーの設置、その他改修費用約1,000万円、什器備品や消耗品の費用を500万円程度見込んでおります。これらについては自己資金で賄う予定です。事業収入は事業開始月を利用率約2割とし、その後は各月最低2割程度ずつ利用者数を増加させ、5ヶ月後には全体の8割から9割の利用率を確保していきたいと考えています。月に8割の利用率で黒字になります。(ベル音1回)利用率8割を維持し、4年度目に繰り越しの損失を解消できる見込みです。

次に非常災害対策ですが、当法人の防災対策委員会を中心に防災対策マニュアルの定期的な確認、

避難訓練の実施を通して災害時の職員動作確認を行っていきます。また地域住民への協力についてはすでに同意を得ており、今後地域との交流事業を通して良好な関係を構築・強化していきます。福祉避難所については契約書を市に提出しており、市の指定に対応していきます。

私達は今後の認知症ケアの在り方を日々考え、進化向上させ、介護保険給付金の削減に繋げる事で、次の世代への負担を少しでも軽減させ、住みやすい八戸市になる事に寄与したいと考えています。説明は以上です。ありがとうございました。

事務局（佐藤主幹）：ありがとうございました。ただいまの説明などに対しまして、何か御質問等ございますでしょうか。（慶長委員挙手）慶長委員よろしく申し上げます。

慶長委員：お話を聞いて興味を持ったのですが、田面木小学校さんとやっている認知症の徘徊SOS模擬訓練の取り組みについてと、認知症の方が就労して利益を分配するというお話を具体的に伺いたいのですが。

すこやか財団（松倉）：田面木で行われているSOS模擬訓練ですけども、今年度で6回目を迎えました。小学生の方達にも御協力をいただいてやっている事にはなるのですが、まず認知症の方がもし徘徊をしていたらどういった声掛けをすればいいのか、というのが第1回目の時に行いました。そこから地域住民の方達の方からこういう事も勉強したい、対応方法を勉強したい、というような要望を聞きながら2回目3回目と回を重ね、最終的に行きついた所というのが、今地域の皆さんから声があがっているのが、人に声をかける、知らない人に声をかけるという事はとても勇気がいるというお話が出ていましたので、勇気を出して声をかける練習をしましょう、という事で今現在は声掛けの練習が主になっています。だいたい年1回、地域の各団体の方達と夏ぐらいに集まって今年はいつやるかというような事や誰が認知症の徘徊者役になるかというような事を決めながら、本当に地域の方達と一緒にやっていただいています。それに伴ってお話しとして出てきたのが認知症というものはどういうものなのか、病気なのか、それともただボケた婆さんと爺さんを扱えばいいのか、という事が出て来ていましたので、では認知症の勉強会をしましょう、という事で、今年度は小学校の校長先生の方からお願いをされて、サポーター養成講座を私達で開かせていただいて、その後すぐに住民の方達にもこのSOSが始まる前に必ずサポーター養成講座をやるのですが、そちらをやらせていただいて、小学生の方達もたくさん参加していただいて、また、ほっとハウスさんも近いので、色々協力して徘徊役をやっていただいたりという事で、模擬訓練を行わせていただいております。やはり毎年のように声掛けの練習が大変だというのが出るので、来年度もやりたいと要望があれば何月何日にやりましょう、という事で協力させていただいております。

認知症者の就労という部分ですが、若年性認知症の方というところについてお話しをさせていただきますと、働き盛りで認知症を発症した方や会社の方から電話がある場合があります。認知症のような気がするのだけでも今後どうすればいいかわからない、どういう風な対応をこれからしていけばいいのか、退職後の事を含めての相談が結構多いものですから、先ずは本人の希望、就労を継続したいかどうかということも含めて御相談の方をさせていただいております。

若年性認知症の方についてお話しをさせていただくと、年金の問題、収入の問題、経済的な問題が大変多くありますので、出来るだけ障がい年金を受給できるような形のお手伝いをさせていただいています。就労というところでいきますと、ある程度同じ動作については出来る事が多いです。

習慣化される事によって、多分間違いなく作業が出来るという可能性がありますので、そういう所については障がい者就労生活支援センターであったり、センターさんに御相談させていただく事であったりとか、あとは障がい者の就労継続のB型の事業所であったり、という所の部分で市役所の障がい福祉課の方に御相談させていただいています。よろしいでしょうか。

慶長委員：はい。

事務局（佐藤主幹）：他に御質問等ございませんか。（山本委員挙手）山本委員よろしくお願ひします。

山本委員：新規採用職員は1人で他は全員介護施設、障害施設での勤務経験が10年以上ある者と資料にはあるのですが、年齢は何歳から何歳までで平均年齢はどれぐらいでしょうか。

こころすこやか財団（松倉）：一番若い職員で今28歳です。高齢者の再雇用も行っておりますので、一番上の職員で61歳か62歳という事になります。だいたい30代が2名くらい、40代1名、という構成になっています。

事務局（佐藤主幹）：山本委員、よろしいでしょうか。

山本委員：はい。

事務局（佐藤主幹）：他にございませんか。（山田委員挙手）山田委員お願ひします。

山田委員：感染症の所で資料の128ページの（5）に疥癬虫の記載がありますが、その中で下から3番目に、感染が疑われた場合は、クロタミン軟膏を塗布し、医師の診察を受けるという事で、この対応の仕方だと先に施設の方で処置をした上で診察を受けさせるという事になるのですが、この辺の所はこれで良いとお考えですか。

こころすこやか財団（福士）：こちらの方の資料は法人全体のマニュアルという事で載せておりましたが、通所の事業で、感染のような疑いがありましたらまず医療機関の受診を促していきます。そこで利用中止というわけでは無くて、処置をしたうえで、医療機関の受診を促し、通所の方は利用していただく予定になっております。こちらとしても、利用者に受診を促して、その後の処置に関しては受診先の指示従うことになるかと思ひます。

山田委員：ここの所は見直しがちょっと必要じゃないかと思ひます。最初に処置をしてから診察というのは少し考えたほうが良いと思ひます。

こころすこやか財団（松倉）：そうですね。法人全体でいいますと、入所系の施設、あと医療との連携をしている施設もありますので、その部分で看護師の方が診ているような所もありましたので、今後は通所施設に合ったようなマニュアルが必要になってくると思ひます。

事務局（佐藤主幹）：山田委員、よろしいでしょうか。

山田委員：はい。

事務局（佐藤主幹）他に御質問等ございませんか。（李澤委員挙手）李澤委員よろしくお願ひします。

李澤委員：先程のプレゼンの資料の中で利用者の見込みの、結果の部分で不必要以外にも利用につながらない理由があるのではないかと、という問題提起みたいな言葉になっているのですが、どういふことなのか個人的見解で構ひませんのでお答えください。

こころすこやか財団（松倉）：利用に繋がっていないケースという所で、説明を省いている部分があるのですが、若年性認知症サポートセンターに来る相談の多くは高齢者の施設に今入れるのには早過ぎるという御家族の意見、もう一つはまだ自分が行く所では無いという御本人さんの声というのが

あります。一番大きかったのは、一度見学をしてみましようと、一緒にさせていただいたのですが、御本人からは自分の母親や父親の年代の方達が若い女の子や男の子にご飯を食べさせてもらっている状況で、僕もこの中でご飯を食べていいのかな、という事を真正面で向けられた事がありまして、そういうのが一番大きな理由なのかなと思っております。今私達は若年性に特化して事業を行っているので、多くを述べる事は偏ってしまうことは確かなのですけれども、若年性認知症の方々が介護保険制度を使わないで、私達の所に来ている方もいらっしゃいます。介護保険制度の所に行った時に、自分はいそいで歌を歌わなければならないのか、そういう疑問を投げかけてくる方が大変多くいらっしゃいます。そういう部分でなかなか利用に繋がりにくいというか、イメージの問題だと思うのです。どこの施設さんも若年性認知症の方はいらっしゃるのをご存じで、それに頑張っ取り組んでいらっしゃるというのは確かに私達も色々と支援・相談させていただいて分かってはいるのですが、御本人さん達がどうしても高齢者の施設というイメージが強いような所を感じております。

李澤委員：ありがとうございました。

事務局（佐藤主幹）：他に御質問等ございませんか。他に無いようですので、以上で公益財団法人こころすこやか財団は退室となります。お疲れ様でした。

こころすこやか財団：ありがとうございました。

事務局（佐藤主幹）：ただいまから採点時間とし、採点が終了し次第休憩といたします。次の法人の審査開始時間は、14時25分からとなっております。開始時間までに御着席くださるようよろしくお願いいたします。次の社会福祉法人まほろばをもちまして認知症対応型通所介護の審査は最後となります。よろしくお願いいたします。

これより審査を再開いたします。次に社会福祉法人まほろばの審査に入ります。採点票は5ページとなっております。資料等の御準備はよろしいでしょうか。それでは、社会福祉法人まほろばさんよろしくお願いいたします。

まほろば（室岡）：皆様こんにちは。社会福祉法人まほろばでございます。本日は理事長が直々に皆様にご挨拶を申し上げます。私はケアハウスこなかの施設長をしております室岡と申します。こちらは同じくケアハウスの介護職員をしております、種市桂子と申します。このような緊張した場面でプレゼンも初めてでございますので、失礼のないように努めたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。また皆様には御承知置きいただきたい事が一つございまして、審査資料の事でございますが、本日の物も含めまして、一次審査、二次審査、全て私共の法人で作成したものでございますので、どうぞその点を御承知置きいただきたいと思っております。それでは着席して始めさせていただきます。

まほろば（種市）：認知症対応型通所介護デイサービスこなかのの設置概要について御説明いたします。まず最初に当法人の設立の経緯を御説明いたします。当法人は平成12年8月社会福祉法人まほろばとして認可いただき登記を済ませました。平成13年5月1日より軽費老人ホームケアハウスこなかの、訪問介護事業ヘルパーステーションこなかの、居宅介護支援事業として、居宅介護支援事業所

こなかのの3事業で現在に至っております。

まほろばの基本理念としましては、多種多様な福祉サービスが、利用者の意向を尊重して、総合的に提供されるように創意工夫をする事を目的としました。また利用者の個人の尊厳が常に保持されている事を確認し、地域社会において自立した生活が営めるように支援する事を目的としています。先程の基本理念に沿って、ケアハウスこなかの、ヘルパーステーションこなかの、居宅介護支援事業所こなかの、及び室岡整形外科病院との複合的サービスを提供するとともに、利用者が心身ともに充実した明るい生活を送ることができるよう環境を整え、さらに私どもの法人が持つ社会福祉資源を在宅サービスとして地域に提供することで、安心して暮らせるまちづくりをお手伝いしたいと考えております。

要介護認定を受けても高齢者の6割が認知症日常生活自立度Ⅱ以上で診断され、今後も増加していくと言われております。介護サービスを利用されている方の多くが認知症状を持ち、そのうちの半数が在宅で暮らされているという調査結果もあります。認知症になっても本人の意思が尊重され、出来る限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続ける事のできる社会づくりをする時が来ていると考えております。

応募の理由としまして、当法人はケアハウス、訪問介護、居宅介護支援事業所を行ってきました。その中で認知症ケアの大切さを痛感し、これからの高齢化社会に必要なサービスを支援しなければいけないと考えました。利用者への支援目標は、自分らしく・明るく・健康で・心豊かに・潤いのある生活環境の延長を目指します。

運営方針は年間355日のサービス利用を行います。申し訳ありませんが、お盆と年末年始はお休みをいただきます。若年性認知症にも対応し、利用者個人の症状に合わせ個別ケアを行う他、園芸療法、音楽療法、学習療法にも積極的に取り組みます。そして利用者の家族が抱える身体的、精神的負担が軽減されるようにフォローしていきます。

特色としましては、自宅にいる時と変わらない家庭的な雰囲気をお大切に、個別対応の徹底をします。利用者には顔なじみのスタッフがケアできるように担当制を設け、心地よいサービス提供をします。また個人にあった園芸作業や外出ケアを行う事で、利用者の状況に応じたプログラムを提供します。利用者の趣味や特技をいかせるプログラムや環境づくりを行う事によって、生きがいや楽しみを実感していただいたり、地域行事にも積極的に参加していきます。

ここで実際の設置予定場所などの写真を見ながら説明させていただきます。これはケアハウスこなかのの建物の外観写真です。この1階の部分のスペースを改築して通所介護事業を行いたいと考えました。1階の半分はケアハウスこなかのに当たり、残り半分をデイサービスこなかのに設置できればと考えております。玄関ポーチの正面がケアハウスとなっており、右側入口がデイサービスの予定地です。以前は室岡整形外科診療所があった場所を改築して設置する予定です。こちらは玄関ホールと事務室になります。廊下部分もゆったりと使用できるようになっております。こちらは食堂予定地で左のパーティションを取り外して食堂テーブルを設置し、ゆったりと過ごせる環境づくりをします。トイレの部分も改装して浴室にし、入浴サービスを行います。これは既存のまま車いす対応トイレとして使用する予定です。建物の左側にスペースがあり、こちらに菜園を作ります。園芸療法に取り組み、園芸活動で収穫したものを味わったり、お花を育てたりしてリハビリと共に

生きがい活動に役立てていきたいと思えます。駐車場も確保されております。リハビリ室を機能訓練室に改築し、機能訓練を行います。現在は恥ずかしながら物置状態です。機能訓練室の一角にくつろぎコーナーも準備します。以上が改装前の設置予定場所となっております。

次にケアハウスで行っている年間行事写真ですが、一緒に参加できるものがあれば合同で行っていききたい行事を並べました。春の行事写真です。お花見に出かけたり、菖蒲湯に入ったりします。夏は新町夜店、三社大祭、八戸花火大会があります。花火大会の時は屋上を開放し地域の方や利用者の御家族と一緒に見物をしたり、新町夜店の期間は休憩所として使っていただいております。秋はお花見やハロウィンなどの仮装行列を行います。冬はクリスマスコンサートやゆず湯に入ったり小正月を楽しみます。えんぶり鑑賞会や法霊さんの春祈禱、消防避難訓練、絵手紙教室にも参加できるようにします。認知症状があってもその人の尊厳を称え、家族や地域社会の一員として関わりを保ちながら、その人らしい当たり前の暮らし方、生き方をサポートしていきたいと考えています。認知症ケアに関してはまだまだ未熟ではありますが、私どものできるサービスを提供しながら地域密着サービスの担い手になればと考えております。

まほろば（室岡）：最後にここからは私が御説明させていただきます。ただいま御覧いただきましたように、私どもの法人はたいへん規模の小さい3事業のみの法人でございますが、理事長の室岡が小中野で生まれ育っております。地域の皆様に何かお役に立てる事がないか、そういう思いから立ち上げた法人でございます。そのためという訳ではございませんが、事業所全てに「こなかの」という町名を平仮名で読みやすく付けさせていただいております。地域との繋がりを大切にという事を原点にしておりますので、この度の地域密着型事業に応募するにあたりまして、その理念にしっかり沿っているものと考えまして応募させていただいた訳でございます。どのような事業所を作ったら地区の皆様にお喜びいただけるかと言う事を考えておりました。ある方の言葉がふと思ひ浮かびました。ケアハウスの入居者の御家族ですが、遠方から初めて訪ねていらっしゃった時にケアハウスにお入りになって「こじんまりとした所ですね」とおっしゃいまして、私はそれがとても印象に残っております。隅々まで皆で目の行き届く、そういう「こじんまり」とした施設の良さを十分に活かしたものにできるのではないかなと考えております。度々申し上げておりますが、とにかく小さい法人ではございます。しかし、地域の皆様の力強い・心強い、大きな後押しを頂戴しております。これを力に運営は立派にできるものと信じております。どうぞ私どもに運営をお任せいただきたいと心からお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

事務局（佐藤主幹）：ありがとうございました。ただいまの御説明などに対しまして何か御質問等ありますでしょうか。（山本委員挙手）山本委員よろしくお願いいいたします。

山本委員：事業をなさって今年で10年の節目に当たるわけですね。

まほろば（室岡）：詳しく申し上げますと今度の4月で丸12年になります。ですから来年度は13年目に入ることとなります。

山本委員：分かりました。その中で認知症ケアに対する考えが具体的にお有りでしたら、それをお聞きしたいという事と、今一つ何人の職員を新規採用されるのかというのがよく分からないのですが、説明の中では顔なじみのスタッフで担当制でという表現がございますし、更に職員確保の見込みではほとんどの職員を選定後に募集するというのは、その辺が矛盾していると思うのですが。

まほろば（室岡）：確かにそういう御心配はございますが、何しろ小さい法人で今全員の職員が法人全体で総勢 13 名でございます。ですからもちろんその中から異動してデイサービスをするという訳には参りませんので、こちらはこちらで補てんするために、新しく募集するという事になります。それは私どもの法人はどう考えても仕方がない事だという風に感じておりました、そこをなんとか力を入れてなるべく早めに人材の確保に動きたいと思っております。あと認知症のケアの大切さというお話しでございますが、ケアハウスを 12 年いたしました、やはり皆様認知の症状が出てくる方が大勢いらっしゃいます。ケアハウスで支え切れなくなった場合は、やはり専門施設を考えるというような事になりますので、認知の方や御家族の大変な気持ちも全て理解しているつもりでございますので、その点の心配はございません。

事務局（佐藤主幹）：山本委員、よろしいでしょうか。

山本委員：はい。

事務局（佐藤主幹）他に御質問等ございませんか。（山田委員挙手）山田委員よろしくお願ひします。

山田委員：質問というよりはお願いになるかと思いますが、二次審査資料の感染症マニュアルは福山市のものがありますが、マニュアル等という事で各地域のものを参考にするという事はあると思うのですが、法人独自のマニュアルというものを作っていただければ。

まほろば（室岡）：はい、それは以前も御指摘いただいた事がございまして、今回提出したものはこの資料として、今後は独自のものに順次替えていきたいと考えております。

事務局（佐藤主幹）：山田委員、よろしかったでしょうか。

山田委員：はい。

事務局（佐藤主幹）お時間の方が十分ございます。他に御質問等ございませんでしょうか。認知症対応型通所介護のプレゼンはこれで最後になります。市民の代表として是非御質問等をよろしくお願ひしたいと思います。それでは他に無いようですので、以上で社会福祉法人まほろばは退室となります。お疲れ様でした。

まほろば：ありがとうございます。

事務局（佐藤主幹）：ただいまから採点時間とし、採点が終了し次第休憩といたします。次の法人の審査開始時間は、15 時 05 分からとなっております。開始時間までに御着席くださるようお願いいたします。また、次は認知症対応型共同生活介護の審査となりますので、黄色のファイルに綴られた資料と採点票の御準備も合わせてお願ひします。

ただいまから認知症対応型共同生活介護の審査に入ります。初めに審査いただく審査対象法人は医療法人謙昌会、採点票は 1 ページとなっております。資料等の御準備はよろしいでしょうか。それでは、医療法人謙昌会さんよろしくお願ひいたします。

謙昌会（西山）自己紹介させていただきます。グループホームあんずの家の増設計画に対してプレゼンテーションをさせていただきます。私は、医療法人謙昌会理事長兼総合リハビリ美保野病院院長を務めております西山弘文と申します。よろしくお願ひいたします。

謙昌会（大沢）：グループホームあんずの家で管理者をしております大沢と申します。よろしくお願ひします。

謙昌会（久保田）：在宅ケアセンターの久保田です。本日の資料は全て当法人で作成しております。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

謙昌会（西山）それではさっそく御説明に入らせていただきます。私どもの法人が運営に当たっておりますグループホームあんずの家は、平成11年に開設して14年の歩みを重ねて参りました。当時はまだ介護保険の創設前の時期で新井田地区に民間介助型の5人定員規模の小ホームからスタートいたしました。痴呆症と呼ばれていた認知症の方々はその当時では社会の理解と、施設ケア的な支援体制が乏しく、多くは自宅で家族が抱えざるを得ない状況であったかと思われれます。そうした痴呆症ケアの難しさや支援環境の不備と必要性をいち早く認識し、30年ほど前から認知症分野のミニホームでのケアを手掛けていたとされる先進的な風土を持つ八戸の恵まれた環境の中で、先達の直接指導によりそのノウハウを学びながら、あんずの家は育てられてきました。私どもの医療機関が認知症に取り組んだ必然性というのは、私どもは組織運営上の強力な武器として推し進めてきております、リハビリテーション医療の現場において、認知障がい存在というものがリハビリ効果を妨げる大きな要因になるという認識と合わせ、認知症になるがゆえの意欲低下をもたらす閉じこもりとか、ケアする側の閉じこめ状態というのが、しいては身体機能の廃用を引き起こし、やがて内部障がいと言われる内臓の疾患、機能低下に直結してしまつて死の転帰を招くからなのであります。実は自分の両親も同様の経過と転帰をたどつたという痛みがございます。

こうした分野での予防医療という視点を持つてすれば福祉の充実こそがすなわち保健活動そのものに他ならぬ認識を抱いていく事で、認知症への対策に医療の立場からも積極的に取り組んできた訳でございます。強力な医療支援によってグループホームケアの原点とも言える終の棲家というのを実践し、看取りの経過を支える事ができます。つい先日、年末にも1名の看取りを経験しました。またかねてより一貫してこだわり続けてきた運営として、地域交流の手法という事については、併設するデイサービスセンターでの交流を社会に立つ窓口として位置付ける事で、閉じこもりのリハビリマインドの浮揚を図ります。また頻繁に第三者的な評価を生むためにとオンブズマン制度の活用を続けます。更に加えて、認知症ケアの精度アップに留まることなく認知症の進行を防ぐために、脳リハビリの実践やら、認知症がもたらす高度障がいの症状すら、家族側で認知症を治すケアといわれる理論に沿つて、家族側でのスタッフが水分・栄養・排泄・運動の管理を学び現場に活かしていこうというチャレンジ中でもございます。先日開催された国際的な認知症サミットと時を同じくして、高度医療でも動き出すオレンジプランと称する、認知症対策の急務により If not now when まさに「今でしょ」ということで動機づけを持って動き出しました。当法人に所属する健康管理センターで進めておりますさまざまな地域保健活動の実践と並行して、認知症の克服を目指す拠点にしたいとグループホーム拡張計画をお願いした次第でございます。よろしくお願いいたします。

謙昌会（大沢）：運営方針ですが、認知症高齢者が家庭的な環境のもとで、自由にのんびりと一緒に楽しく暮らしていけるように一人一人に深く関わり、自然や地域を取り込んだケアを展開します。一人一人が持っている力を十分に発揮していただき、生きがいを持つ事で、症状の軽減・緩和を図ります。医療法人が運営母体であるため、訪問診療、訪問介護など医療連携体制も整っています。日常の健康管理から重度化した場合の看取りケアまで対応できる体制を整え、入居者の皆さんが安心して生活できますように終の棲家を実践しております。

建物の構造は鉄骨造り2階建てで1階はグループホーム、2階はデイサービスとなっています。西側部分が現在居室スペースとなっており、2ユニットの許可が下りましたら、こちらの東側スペースに少し手を加える事で、すぐに居室として活用できる見込みです。利用者の特性に配慮し、ホーム内はバリアフリー構造となっています。居室面積も基準より広く、車椅子や歩行器での移動がスムーズになっております。玄関には靴の履き替えを容易にするベンチを設置し、玄関脇には花壇、休憩ができる椅子やテーブルを設置しています。廊下やトイレ、浴室には手摺りを設置し、各居室やトイレ、浴室には緊急呼び出し機器を設けています。またトイレや浴室は車椅子での乗り入れが可能な構造となっています。

防火防災安全対策についてですが、建物の構造は鉄骨造準耐火構造物となっています。避難口は4ヶ所設置しており、車いすでもスムーズに避難できる構造となっています。防火管理者を配置し、地域の方々の協力を得ながら年2回防災訓練を行っています。

環境対策としましては、全ての戸、窓がペアガラスになっており、居室はペアガラスに加え二重サッシで冷暖房の効果を上げています。またホールや廊下など、共有スペースは床暖房、居室はエアコンと使い分ける事により、省エネルギーを実行できています。照明はなるべくLEDを使用し、トイレの照明を自動点灯にするなど省エネ対策を念頭に入れた設備となっています。

職員の定着ですが、現在1ユニットで運営中のグループ職員は、原則として新規採用ではなく、当法人の各施設に勤務し、ある程度経験を積んだ職員が配置転換という形でグループホームへ配属されています。グループホーム職員への賃金については定期昇給を行う他、介護職員処遇改善加算を算定する事により、賃金改善に努めています。現在当法人の在宅部門には80名を超える経験豊富な職員が勤務しており、グループホーム職員の確保は確実と考えております。

職員研修については介護従事者の資質向上のために、採用時研修、継続研修を行っております。継続研修については年間計画を立てて実施しています。また衛生放送による受講も取り入れています。

平成25年度より老人クラブの要望等により介護保険制度の効果的な活用を推進するため、健康管理センターの保健師により介護保険の学習とデイサービスあんず、グループホームあんずの家を施設見学、利用者との交流を実施しています。また御家族との繋がりを大事にし、定期的に交流会を開催しています。こちらはお花見、地域家族交流会、あんずの里夏祭りの写真です。入居者の皆さんの生き生きとした笑顔が見られています。こちらは老人クラブの皆さんがグループホーム、デイサービスを見学している写真です。入居者の方達と一緒に歌を唄い交流しています。

運営推進会議は、2ヶ月に一度、奇数月の第一木曜日に開催しています。内容は行事報告やオンブズマン訪問報告、入居者の動き、外部評価の結果報告などで、質問や意見交換が行われます。ケアプランはその人らしいあり方、尊厳、その人の安心、生活の中での心身の力の発揮、その人にとっての安全・健やかさ、なじみの暮らしの継続などの視点から利用者の全体像を捉え、利用者の特性に合わせた利用者本位の課題を設定しています。サービス提供中に事故が発生した場合は応急処置、医療機関への搬送等への処置を講じ、速やかに御家族、市町村に連絡を行います。感染対策としましては、感染症予防対策手順、ノロウイルス感染予防と発生時の対応手順、など各種マニュアルに従い対応しています。スムーズに対応できるように定期的に研修をしています。

高齢者虐待防止、身体拘束禁止、高齢者の権利擁護については毎年定期的に研修を行い、職員に周知しています。原則として身体拘束は行わない事とし、身体拘束排除マニュアルを遵守しています。利用者の意見要望をサービス向上につなげる仕組みとしましては、苦情、相談窓口を設けている他、福祉オンブズマンを活用し、利用者・御家族の要望を聞き、また運営懇話会などで、御家族や地域の方々から御意見をいただき、サービス向上につなげています。

認知症対策としては、認知症介護の基本を周知するために、法人マニュアルの研修に参加し専門性を高めていること、毎年認知症に関する課題に取り組み成果を上げていること、社会性が維持できるようにデイサービス利用者と日常的に交流をしていること、などがあげられます。職員7名中4名が認知症介護実践者研修を受講済です。

重度者に対応できる体制の整備についてですが、総合リハビリ美保野病院と医療連携を取り、急変時の対応から看取りまで、本人及び御家族とその都度意思疎通を図り、その後の方法も協議し、同意を得て対応しています。職員は終末期看取りについての研修を受講しており、ホームでの看取りも経験しております。利用者見込みと収支計画については御覧のとおり改善できる見込みとなっております。

非常災害対策については、火災発生時、地震発生時の対応マニュアル、非常災害時の連絡体制等を整備し、地域の皆様の協力を得ながら年に2回の防災訓練を行っています。

最後に地域密着型サービスを運営する法人として、地域の皆様に見守られているありがたさを実感しております。認知症ケアを通じて地域から信頼されるサービスを提供し続けるために、私達は医療の支援を受けながら、グループホーム利用者にとっての終の棲家でありますよう、これからも務めて参ります。御清聴ありがとうございました。

事務局（佐藤主幹）：ありがとうございました。ただいまの説明等に対しまして、何か御質問などございませんでしょうか。（李澤委員挙手）李澤委員よろしく申し上げます。

李澤委員：2012年に大館地区に移ったと思いますが、その時点で建物がある程度広げるといふか、どういった経緯でそういう建物にしたのですか。先程の説明ではある程度簡単に出来るというお話でしたが。

謙昌会（西山）：以前は小さなホームでした。それを拡張しようという事と、地域での老人クラブを中心とした地域交流というものがある意味挫折といふか、地域の老人クラブのお年寄りにはなかなか認知症の方々を受け入れていただけなかったという事で転居したということがあります。そのためにデイサービスをセットする形での場所を探して小中野地区に移転したという経緯です。そしてその後2012年に新井田地区に移転した理由は、防火対策としてスプリンクラーの設置ということが義務付けられることになり、既存の建物に整備するよりも新たなスペースを作ってやろうという事で新築移転という形をとりました。

李澤委員：分かりました。では、現状はすぐオープンできるという体制ですか。

謙昌会（西山）：現状は建物の中を仕切る改造だけでオープンできるという現状です。

李澤委員：分かりました。

事務局（佐藤主幹）：他に御質問ございませんか。（山本委員挙手）山本委員お願いいたします。

山本委員：80人を超える職員の方がいらっしゃるという事ですが、かなり経験を積まれている方なの

でしょうけど、職員の定着で労働対価として賃金の改善とかあるようですが、他に何か配慮している部分はありますか。

謙昌会（久保田）：介護職員 80 名が法人全体での介護職員です。グループホームにはだいたい 5 名、病院を入れると 10 名ぐらいです。あと賃金ですが、夜勤体制加算とかそういうのを活用しまして、ある程度の報酬は出来ていると思います。

事務局（佐藤主幹）：山本委員、よろしいでしょうか。

山本委員：はい。

事務局（佐藤主幹）：（慶長委員挙手）それでは、慶長委員よろしくお願ひします。

慶長委員：資料の 48 ページに身体拘束の廃止をするとありますが、一般型のデイケアよりも認知症の方の施設では、身体拘束はより身近な問題として関わってくるのではないかと思うのですが、利用者が勝手に出て行ったりとか色々入ってきたりとか、そういう時に具体的にどのような対策をするつもりでしょうか。

謙昌会（久保田）：絶対何も無いという事は申しませんが、玄関から不意に出掛けるのを防ぐために鍵をかけたりとか。あとは平均介護度が 3 ぐらいですので、その辺で身体的な拘束というのはごさいません。これからの 2 ユニットになりますと夜間職員が 2 人体制になりますので、かなりその辺は安定した対応ができるのではないかと期待しています。

事務局（佐藤主幹）：慶長委員、よろしかったでしょうか。

慶長委員：はい。

事務局（佐藤主幹）：他に御質問等ごさいませんか。それでは他に無いようですので、以上で医療法人謙昌会は退室となります。お疲れ様でした。

謙昌会：ありがとうございました。

事務局（佐藤主幹）：ただいまから採点時間とし、採点が終了し次第休憩といたします。次の法人の審査開始時間は、15 時 40 分からとなっております。開始時間までに御着席くださるようお願いいたします。なお、次の社会福祉法人寿栄会をもちまして本日の審査は最後となります。よろしくお願ひいたします。

これより審査を再開いたします。次に社会福祉法人寿栄会の審査に入ります。採点票は 3 ページとなっております。資料等の御準備はよろしいでしょうか。それでは、社会福祉法人寿栄会さんよろしくお願ひいたします。

寿栄会（田名部）：それではただいま紹介をいただきました、社会福祉法人寿栄会でごさいます。自己紹介をさせていただきます。当法人は八戸市市川町に法人本部を設置しておりまして、昭和 61 年から開始しておりまして、1 月 17 日で 28 年目ということになります。間もなく誕生日を迎える当たりでごさいまして、まだまだヨチヨチしているかもしれませんが、どうぞ皆様方の御支援と御協力をよろしくお願い申し上げます。私は法人理事長でごさいます田名部喜栄と申します。どうぞよろしくお願ひします。合わせて特別養護老人ホーム寿楽荘の施設長も兼ねております。本日は 3 人でプレゼンテーションに望ませていただいております。順次御紹介をさせていただきます。隣におりますのが、石堂エリア長でごさいます下沢勉と申します。石堂には 3 つの事業所がごさいます。一

般型のデイサービスセンター、そして認知症対応型のデイサービスセンター、加えてケアマネジャーがいる介護支援事業があります。その3つの事業所の総括をしているのが下沢でございます。端におりますのが伊藤信明でございます。田向エリア長でございます。田向は2つの事業所がございます。認知症対応型グループホーム、本日の増床の応募をさせていただいている所でございますが、それに加えて小規模多機能型の事業所がございます。その2つの事業所を統括しているのが田向エリア長の伊藤信明でございます。本日応募しております、認知症対応型グループホームは以前は石堂にありまして、その時は下沢が担当しておりまして、移転してからは伊藤が担当しているという事になります。そういう事でこちらを利用している方々におきましては馴染みの職員がずっと付き添っているという事になります。現場の声を十分に吸い上げながら運営をさせていただいているというのが我々の社会福祉法人でございます。この後プレゼンテーションをさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それではこれからプレゼンテーションに入らせていただきます。私達社会福祉法人の理念として掲げている所は利用者の皆様方に笑顔と満足をしていただくという事が大きな柱の一つとなっております。このことを達成するためには、そこでサービスを提供する職員達の資質向上が当然問われてくる訳でありまして、そこにおきましてはいろいろな勉強会等を含めまして、人材の育成を図っている所でございます。加えて、そこでの労働環境が良くなければいけないと考えております。労働環境と言いましても、職場の環境ばかりでは無く、支援をする家庭の環境というのも当然問われてくるかと思えます。加えて支えていただく地域の環境にも適応していかないといけないという事になろうかと思えます。そういう事を目指していくためには、ワークライフバランスという事を考えながら今までも努力をして参ってきた所でございます。その一番の目指す所という事で、喫緊の課題として取り組んできたのが、子育て支援というところになって参りました。働く若い職員が多い訳ですから、そこでは本当に子育てが大変な状況にあるという事で、出来るだけ法人としても支援をしていきましょうという事で取り組んできた所でございます。その結果が認められまして、厚生労働大臣からくるみんなのマークを使用する事が許されました。皆さんの資料にもあろうかと思えます。そういう事を進めていくうちに周りの環境も良くなって、ワークライフバランスも取れたという事で青森県からもワークバランスが取れた企業という認定を受けて、そのマークも使える状況になったという所でございます。そういうことで、働く環境が整って参ったところでございます。当然として働きがいがある職員が増えてきますと、良い介護サービスにも繋がってくる、という事になってきたところでございます。そういう意味では非常に当初から考えた方向性は間違っていて充実されてきたかなと思えます。特に今、少子高齢化が叫ばれている中におきまして、我々の普段の仕事は高齢者対策として十分に寄与出来るような資質向上を目指してやってきましたし、一方の少子化対策におきまして、先程言いましたとおり、国からも認められるような状況になってきました。これも良い傾向なのかなと思えます。この両方を捉えますと我々は一つの社会貢献も合わせてしている企業かなと考えている所でございます。最近新聞を賑わせておりますブラック企業なる名前も出てきております。これに反対語としてあるとすればホワイト企業かなという風に思えます。我々はこれからもホワイト企業としてずっと邁進を続けて参りたいと思っている法人でございますので、どうぞこの後のプレゼンテーションをよろしく御清聴いただければ有難いと思いま

す。それでは順次お話しさせていただきます。

寿栄会（下沢）：ここからは私、下沢が説明させていただきたいと思います。パソコンの操作もあるので、着座にて説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、一次、二次審査の資料等、各資料、パワーポイントに関してですが、全て当方で作成したものであるという事を申し添えさせていただきたいと思います。本日のプレゼンテーションにつきましては、本日提出させていただいた二次審査の追加資料とパワーポイントを使用して説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは追加資料の1ページ目を御覧ください。社会福祉法人寿栄会の沿革を掲載させていただいております。中段からの地域密着事業でございますが、掲載の内容のとおり、3種4事業の地域密着型サービスを実施運営させていただいております。

次の2ページ目を御覧いただきたいと思います。ページ上段は現在運営させていただいております小規模多機能型居宅介護りんごっこ寿楽荘と、認知症対応型共同生活介護たむかい寿楽荘の複合施設の配置図でピンクに色分けした部分は今回提案させていただく1ユニットの増床分を増設した配置図となっております。施設の立地状況といたしまして、三方が6メートル道路と12メートル道路に面しており、敷地面積は350㎡約1,000坪で増床分の床面積の278㎡約84坪を合計しますと、延べ床面積は1,177㎡の約356坪となりますが、設置敷地内において駐車場の確保はもちろんの事、趣味活動や園芸活動も十分行える有効スペースを確保している施設環境にあります。ページ下の部分が既存のたむかい寿楽荘と色分け・囲みをした部分は増床分を増設した平面図となっております。

続きまして右上の3ページ目を御覧ください。1ユニット増床部の単体での平面図となります。右上の四角い赤い囲みの部分ですが、利用者の居室となっております。利用者のプライバシーの尊重と確保を重視するとともに、感染症の未然の防止、蔓延防止に必要と考えて全居室に洗面台と身障者トイレを設置し、個別ケアの対応をさせていただきたいと思っております。右下の四角い赤い囲みの部分ですが、こちらが多目的ホールとなります。これまでのグループホームの経験から認知症の高齢化の個々の特性に配慮して、利用者個々のライフスタイルやプライバシーを尊重した空間を確保したく、食堂ホールとは別に個別支援援助を行える有効スペースとして、ゆとりのある多目的ホールを設けてございます。中央部分の赤い囲みの部分の台所に関してですが、こちらもこれまでの経験から職員と利用者と共に調理等の作業が出来るように広くゆとりのある設計としております。同じページの下の部分でございますが、こちらの方が既存の併設事業所の小規模多機能型居宅介護りんごっこ寿楽荘の平面図となっております。左側の赤い囲みの部分でございますが、地域交流ホールとなっております。大きさは115㎡で約35坪の広さがあり、職員の資質向上、スキルアップのための職員の研修会や勉強会の開催場所として活用している所です。またこのホールは地域交流の場としての位置づけを行っておりまして、地域との交流会や地域住民等に対しての地域ボランティアの養成講座、介護予防教室、介護支援サポーター教室等にも広く活用しておりますが、より一層地域に根ざした施設にしていく対応をさせていただきたいと思っております。私からの説明は以上でこれからの説明は伊藤の方に代えさせていただきますので、少しお待ち下さい。

寿栄会（伊藤）：それではただいまから伊藤より御説明させていただきます。私も操作等がございます

ので、座って説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

資料としては4ページを御覧いただきたいと思います。複合施設の利点として説明させていただきます。今回増床を計画しておりますたむかい寿楽荘はすでに1ユニットで運営してきておりますが、小規模多機能型居宅介護との併設となっております。併設の利点としては認知症があっても住み慣れた環境のまま、在宅生活から施設入所までの移行や身体的な負担や精神面での不安が最小限のまま行えると考えております。また複数の事業所が併設し、連携体制を構築している事で、緊急時や有事の際の安心・安全面での強化が図れるとも考えております。

続いては恵まれた立地環境という点での御説明をさせていただきます。今回予定している場所の近隣の環境についてスライドで御紹介いたします。まずは協力医療機関である生協診療所です。続いて協力歯科医でありますのぶデンタルクリニックです。また八戸市の医療の拠点である八戸市民病院や、防災の拠点である八戸広域消防本部もすぐ近くにあります。また向陵高等学校、千葉幼稚園も歩いていける距離に隣接されている状況です。その他食事処や各種ショッピングセンター、医療機関なども多数ございます。

続いては資料5ページを御覧いただきたいと思います。このように恵まれた立地環境にある事が面会者数の増加に大きく影響していると考えております。そして面会者が増加する事は利用者様の生きがい意識の向上にもつながると考えております。その他近隣の学校や幼稚園との交流も盛んに行える環境にあり、有事の際の連携体制も構築していけると思います。

続いては具体的な近所の面会状況ですが、こちらのたむかい寿楽荘は平成24年5月に石堂から田向に移設してきております。移設前の平成23年度に比べ面会者数が増加している状況が分かると思います。スライドでは面会の際の入居者様の生き生きとした表情を紹介させていただきます。

続いては近隣の幼稚園や学校との交流を行った際の様子を御紹介させていただきます。続きまして、顔なじみの職員によるケアについて御説明させていただきます。寿栄会では働きやすい職場環境づくりへの取り組みに力を入れております。たむかい寿楽荘の職員定着状況は事業開始から10年7ヶ月経過での平均勤続年数が7年5ヶ月と非常に高い職員の定着状況になっております。また女性が多い職場環境の中で、育児休業取得率も100%でございます。このように働きやすい職場環境づくりを実践する中、職員定着率が高まる事で、自然に顔なじみの職員による質の高いケアが行えると考えております。スライドでは認知症ケアの取り組みの一部を御紹介させていただきます。こちらは施設内にある回想法のコーナーでございます。利用者様が見たり触ったりすることができます。普段のレクリエーションの中でも楽しみながら脳を刺激するような内容などを取り入れております。こちらは足浴をしている所でございますが、こちらはリラクゼーション効果があります。こちらは華道クラブの様子ですが、こちらも考えて手先を使う事で、脳の活性化に繋がると考えられております。散歩で屋外に出ている状況です。こちらも身体を動かして外に出るという事で気分転換にもなり、脳の活性化にもつながると言われております。家庭菜園での取り組みの様子です。こちらは家庭菜園の収穫祭です。とても楽しそうな表情がうかがえると思います。

続きましては、先程理事長からも紹介がありました、子育てサポート企業として認定されたくるみんなマークでございます。また平成24年には仕事と生活の調和に配慮した環境づくりに取り組む企業法人として、あおもりワーク・ライフ・バランス推進企業としての認定も受けております。

続いては8ページになりますが、こちらはこども参観日の様子で、子ども達に親の仕事に対する理解を深めてもらう事を目的として実施してきております。

続いて9ページになります。地域のニーズとして説明させていただきます。当法人で増床を計画しております吹上地区の高齢化率は、八戸市平均の高齢化率を上回っております。そのような中で柏崎・吹上地区での認知症対応型共同生活介護事業所は今現在「たむかい寿楽荘」1ユニットの1箇所のみでございます。さらには「たむかい寿楽荘」の1ユニット定員8名に対し、入所待機者は29名おられるという状況で、地域からのニーズは非常に高いです。寿栄会では地域のニーズに応える為にも是非1ユニットの増床をしたいと願っております。

続いて最後になりますが、御家族や地域の皆様との交流についてもより積極的に進めて行きたいと考えております。たむかい寿楽荘で実際に行ってきた様子を一部スライドで御紹介させていただきます。こちらは家族、地域との交流会を2事業所合同で行ってきた様子でございます。こちらは地域交流ホールで研修等を行った活動の様子でございます。こちらは地域との活動とは別になりますが、職員のスキルアップを目的とした職員研修会などもこちらのホールを利用して行っております。随時、見学会なども必要に応じて受けております。こちらは消防隊員に来ていただいたの総合防災訓練の様子でございます。こちらの事業所はすでに福祉避難所としての指定を受けております。有事の際には地域への貢献として福祉避難所として提供させていただきたいと考えております。以上で社会福祉法人寿栄会のプレゼンテーションを終了させていただきます。御清聴ありがとうございました。

事務局（佐藤主幹）：ありがとうございました。ただいまの説明などに対しまして何か御質問等ございますでしょうか。本日最後のプレゼンテーションとなっております。（慶長委員挙手）では、慶長委員よろしくお願ひします。

慶長委員：育児休暇を取得しているということでしたが、男性はどうですか。

寿栄会（田名部）：男性は2名ほど取得をしております。申請があった2名を入れてそれで100%でございます。

慶長委員：分かりました。多目的ホールを新しくつくるといことですが、先程状況に応じて使うという説明でしたが、具体的にどのように使用するのでしょうか。

寿栄会（下沢）：多目的ホールという事で、様々な目的に利用できると考えておりますが、利用者の処遇にとりましては、個別ケアを重視という事で、集団の中で時には一人で過ごしたい方がおられた場合にはこちらで過ごしていただく事もできますし、集団に適応できなかった状況なども見られるとは思いますが、そういう場合はこちらで対応する事も可能であると考えております。その他いろいろな活動でも利用できればという事で設置しております。

事務局（佐藤主幹）：慶長委員、よろしいでしょうか。

慶長委員：はい、ありがとうございます。

事務局（佐藤主幹）他に御質問等ございませんか。他に無いようですので、以上で社会福祉法人寿栄会は退室となります。お疲れ様でした。

寿栄会：御清聴ありがとうございました。

事務局（佐藤主幹）：ただいまから採点時間といたします。採点が終わりましたら、採点票はお帰りに

なる際に事務局へ提出してください。本日使用しました資料については、後ほど事務局で回収いたしますので、委員会終了後はそのまま席に残してお帰りくださるようお願いいたします。なお、まだ採点が終了されていない場合は、前回同様、委員会閉会後の時間を採点時間として御活用ください。以上で本日の議事はすべて終了となります。最後に事務局よりお知らせがございます。

事務局（矢羽々課長）今日は、長時間にわたり熱心に御審査いただきましてありがとうございました。最終の選定結果につきましては、2月18日火曜日午後1時30分から開催予定の介護・高齢福祉部会で報告いたします。開催場所は今回と同じく市庁別館8階研修室を予定しております。お帰りの際に御案内文書をお渡しいたしますので、御多忙のところ誠に恐縮ですが、御出席のほどよろしくようお願いいたします。

なお、今年度の「地域密着型サービス運営委員会」は今回を持ちまして最後となります。委員の皆様におかれましては、委員就任早々から「第5期計画基盤整備にかかる地域密着型サービス事業者選定」に関する御審議及び御審査していただき、大変ありがとうございました。連絡事項は以上でございます。

事務局（佐藤主幹）：それでは、これもちまして、第3回地域密着型サービス運営委員会を閉会いたします。ありがとうございました。